

## 令和2年度 第2回磐田市多文化共生社会推進協議会 摘録

日 時	令和2年11月13日（金）午後7時00分～9時00分
場 所	磐田市役所本庁舎4階 大会議室
出席委員	池上重弘会長、玉田文江委員、藤田允委員、川原利彦委員 平野利直委員、青島彰委員、小沼裕樹委員、鈴木啓和委員 松尾真理委員、田中琢問委員、相川アンジェラ委員
事務局	地域づくり応援課長、課長補佐、職員5人
オブザーバー	学校教育課（勝又） 多文化交流センター（杉田）

### [会議内容]

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 報告事項

- (1) 第1回協議会の振り返り
- (2) 外国人市民向けアンケートの実施状況
- (3) 2020年度 磐田市はじめての日本語教室について
- (4) 駐日ブラジル大使訪問及び在浜松ブラジル総領事代理訪問について

#### 4 協議事項（ワークショップ形式）

- (1) 外国人及び外国人支援者の高齢化による課題及び対応策検討
- (2) 外国人児童生徒への支援における、各機関の協力体制の強化
- (3) コロナ禍における外国人住民の生活実態の把握と、必要な支援の検討

#### 5 閉会

### [資料内容]

- 【報告事項1】 令和2年度 第1回磐田市多文化共生社会推進協議会 摘録
- 【報告事項2】 令和2年度 磐田市多文化共生推進プラン基礎調査 回答結果
- 【報告事項3】 2020年度 磐田市はじめての日本語教室 概要資料
- 【報告事項4】 在浜松ブラジル総領事代理訪問及び駐日ブラジル大使訪問 概要
- 【参考資料1】 ワークショップの進行方法について
- 【参考資料2】 グループ分け用名簿
- 【参考資料3】 ワークショップ用会場レイアウト
- 【参考資料4】 ワークショップ用メモ用紙

## [会議概要摘録]

### 1 開会（事務局）

#### 委員の変更及び欠席連絡

- ・欠席者は3名「渡邊カルロス委員、山田クリスティナ委員、清水みゆき委員」

### 2 池上会長あいさつ

- ・秋口の協議会では、例年グループ型式で、会議を行っている。  
今回は、それぞれのグループで3つのテーマについてディスカッションして、その結果をまとめて、最後に共有する。
- ・この協議会に関し重要なことがあった。  
総務省が多文化共生プランの改定を実施した。これは2006年からの改定になる。  
(総務省のホームページから紹介)
- ・コロナ禍が、ICTを使ったコミュニケーションを地球規模で活発化させた。  
ICTを利用したコミュニケーションについて、心理的なハードルが下がった。
- ・総務省は、多様性と包括性のある社会実現の動きに対応する事などを背景に、今回のプラン改定を実施した。改訂のポイントは3つある。  
①多様な人たちが社会を作る。多言語化においてICTを活用  
②日本語教育を活発化  
③外国人の視点から地域の魅力を発信すること。  
特に、③が重要。地域社会への参画と担い手。自治会活動と防災は磐田で実施しているが、外国人が支援の立場となるのは新しい。  
この点を、先駆者としてやっていきたい。
- ・今後は、グローバル化への対応が地域の存続の鍵になってくる。市町村間で外国人の争奪戦が始まる。そうなった場合に、磐田の魅力をどのように発信するか。  
技能実習生が帰国したときに宣伝してもらえ。  
磐田市は、多文化共生推進プランのパイオニアだが、その自負を持ちながら、新たなプランを活用していく必要がある。

### 3 報告事項

- ・事務局より資料説明

### 4 ワークショップ

#### ① テーマ別のグループ意見のまとめ

##### テーマ1 『外国人及び外国人支援者の高齢化による課題及び対応策検討』

#### 現状

- ・1990年改正入国管理法施行により入国した第1世代は50代～60代になる。
- ・第1世代の子どもにあたる第2世代が社会の中で活躍し始めている。
- ・第3世代にあたる子どもは日本語と母国語どちらの言語能力も曖昧な状態が見受けられるケースが多い。
- ・団体等で外国人の支援者として関わってきた世代が高齢化。

### 課題

- ・第1世代の介護等の高齢化問題が顕在化。
- ・第1世代は年金がもらえない方もいる。母国にも戻れない。
- ・第2世代のほとんどが派遣社員で、日本語が不自由である。  
様々なシーンで即戦力となる彼らをどう救っていくか。
- ・支援者の高齢化により、今後運営出来なくなる可能性がある。

### 方法

- ・外国人高齢者に対する年金サポート（制度説明、その他情報発信）  
市役所からの情報発信に加え、企業にも協力依頼して。（年金が無い人はどうするか等）
- ・第2世代の成功者、活躍している地域人財の話聞く機会を作る。紹介する。  
埋もれている人財の発掘をするための機会を設ける（イベント等による）
- ・日本語、生活習慣、日本の教育制度等、支援者の役割について、第2世代の方の力を頼る。  
指導者、支援者の養成講座の継続及び若い世代の方々向けの情報発信を強化する。
- ・自治会の方々にも、多文化共生の意識を持ってもらうことで、支援団体のみならず、地域で支援していく体制づくりを行う。

## テーマ2 『外国人児童生徒への支援における、各機関の協力体制の強化』

### 現状

- ・外国人の雇止めの影響で学費が払えない親の増加とそれに伴う外国人学校の経営困難  
また、保育園では、公立園への編入が増加傾向にある。  
一方、小中学校では、編入生の増加がみられない。
- ・外国人保護者の教育及び教育機関に対する考えに文化の差がある。  
生活言語はなんとかなるが、制度等の話が伝わらない。  
学習言語レベルについていくのが難しい。中学校では専門性を持って教えることが出来ない。
- ・フィリピン国籍の方は、子供を母国に預け、育ててから日本で共に暮らす傾向がある。
- ・学校以外の場で、日本語を使っていない（家庭では親と母国語で話す等）

### 課題

- ・外国人保護者の方々の学習に対する意識が低い（外国籍であれば学校に行かせる義務が無い）
- ・学校での多言語支援において、人材不足が発生している。  
（現在不足している訳ではないが、1教室に1人の通訳者を用意することは出来ていない。）
- ・市内の外国人学校は、保護者の経済力が低下し、経営困難である。  
60人ほどの子どもたちが、学びの場を失う。経済力が回復しても、預け先が無くなる。

### 方法

- ・外国人保護者と話をする機会を作る。教育について関心の高い外国人保護者の声を届ける。
- ・第2世代の外国人人財に、JSL等のサポーターになってもらう。  
教育現場での支援と、保護者を含めた意識啓発
- ・3歳児健診の際に、入園案内をする、日本語学習の場を紹介する等の情報発信を行う。  
企業でも、職場で子どもが生まれた場合に、就園・就学の案内をしてもらう。
- ・まちづくり協議会の教師のOB・OGが外国人の子どもたちとコミュニケーションを取ってお

り、成人した外国人の方には、自治会活動への参加を促している。

企業とも連携して、交流の場を作る・広げる

- ・日本語を学べる場所について、もっと情報発信していく。

#### 自由意見

- ・2歳が一番言語を覚えてくれるため、なるべく早い案内が必要
- ・家庭で日本語を使う機会が少なく、身につかないことがあるため、オンラインでも日本語を使う機会があると良い。
- ・日本語を身につけることが必要である。日本語学習の場を広げる。その場所に地域の方が参加することで、交流の場とする。
- ・小中学校では、編入生の増加がみられず、不就学児童の増加が危惧される。  
地域づくり応援課、学校教育課で連携して実施している不就学児童調査により現状把握に努める。

### テーマ3『コロナ禍における外国人住民の生活実態の把握と、必要な支援の検討』

#### 現状

- ・外国人の失業保険が切れ始めており、派遣会社に頼り、就職先を探している。  
製造業は段々と忙しくなり、外国人も現場に戻ってくると思われる。(若い方は有利。)
- ・ハローワークで仕事を自分で探す力が無い。(日本語能力の有無が影響)
- ・コロナ禍で失業した外国人から、仕事が無く日本語を覚えたいという声が多くあった。  
企業から、磐田国際交流協会で実施している日本語教室を活用したいという声があった
- ・日本人コミュニティに所属している外国人と、外国人コミュニティに所属している方で、コロナ感染予防に対する意識に大きく差がある。
- ・外国人の方は、固定番号が無くても利用可能な Facebook 等での情報発信を必要としている。

#### 課題

- ・外国人、企業の双方から日本語能力に対するニーズが高まっている。
- ・外国人コミュニティで生活している方へ情報が届いていない。
- ・外国人の方が所属する企業や学校等の日本人コミュニティにおいて、外国人に対する支援の意識にバラつきがある。
- ・Facebook の対応言語が、ポルトガル語のみである。

#### 方法

- ・日本語を学ぶ場所の情報発信を強化する。企業と連携して、日本語学習の促進を図る。
- ・Facebook の対応言語を増やす。今後増える東南アジア圏の方や、フィリピンの方々に対応する。
- ・外国人の方と日本人が交流する機会を設ける。
- ・企業・学校・地域・行政、各機関の多文化共生に関する意識を高める。啓発活動を実施する。

#### 自由意見

- ・静岡県からの就学支援金給付時期が、コロナの関係で早まっているが、生活費に使われてしまっている。
- ・子供のために頑張っている方が多くいる。外国人の中でも意識に差がある。
- ・技能実習生はクビにならず、収入も雇用調整助成金により保証されている。

- ・公立園への途中入園は外国人が多い、給食費の減免等もあり、利用しやすい。
- ・派遣会社が製造業に特化しているため、他業種ともマッチングできれば、相互にニーズを満たせる可能性が広がるのでは。

② 池上会長からの総括

- ・密度の濃い議論であった。

事務局で各テーマについての意見をまとめ、早い段階で委員の方に送り、書面（メール）でフィードバックしてもらおうとよい。

※ワークショップで議論して出た意見を基に、課題解決に向けた具体的施策をプランの施策と調整しながら検討していく。